

ラゴス政権からバチエレ政権へ

チリ大統領・議会選挙にみる継続と変化

安井 伸

はじめに

2005年12月11日にチリで実施された議会選挙では、好調な経済とラゴス(Ricardo Lagos)大統領への高支持率を背景に、中道左派の与党連合コンセルタシオン(Concertación de Partidos por la Democracia)が上下院の多数を制した。同時に実施された大統領選挙でも、コンセルタシオンのバチエレ(Michelle Bachelet)候補(社会党, 以下, PS)が、有効投票の45.96%を集め、第2位につけた国民革新党(以下, RN)のピニェラ(Sebastián Piñera)候補を大きく引き離れた(表1)。翌2006年1月15日に実施された決選投票でも、バチエレ候補が53.50%を獲得し次期大統領に選出された(表2)。バチエ

レは当選後ただちに組閣に着手し、3月11日公約どおり男女同数の内閣が誕生した。

カトリック教会の影響力が強いラテンアメリカのなかでも最も保守的な国の一つと言われてきたチリで⁽¹⁾、初めて女性大統領が誕生するという話題性に加え、折しも南米諸国の左傾化が取りざたされるなか、国外からも注目された選挙であった。一方、チリ国内では一貫して平静が保たれ、同国における選挙民主主義の成熟ぶりをあらためて印象づけた。

1990年の民政移管により政権を握った中道左派のコンセルタシオン政権は、堅実なマクロ経済運営と積極的な経済外交により、域内随一の経済パフォーマンスを誇りつつ、緩やかながら政治的民主化にも成果を上げてきた。しかし軍政以来の深

表1 チリ大統領選挙結果(第1回投票: 2005年12月11日)

候補者名	全 体		男 性		女 性	
	得票数	%	得票数	%	得票数	%
ピニェラ	1,763,694	25.41	869,141	26.90	894,553	24.11
バチエレ	3,190,691	45.96	1,446,693	44.77	1,743,998	47.00
ヒルチ	375,048	5.40	224,864	6.96	150,184	4.05
ラビン	1,612,608	23.23	690,726	21.38	921,882	24.84
有効投票計	6,942,041	100.00	3,231,424	100.00	3,710,617	100.00
無効票	180,485	2.50	84,090	2.50	96,395	2.51
白 票	84,752	1.18	48,530	1.44	36,222	0.94
全投票計	7,207,278	100.00	3,364,044	46.68	3,843,234	53.32

(出所) Tribunal Calificador de Chile (<http://www.tribunalcalificador.cl>) 2006年3月10日閲覧)

表2 チリ大統領選挙結果（決選投票：2006年1月15日）

候補者名	全 体		男 性		女 性	
	得票数	%	得票数	%	得票数	%
ピニェラ	3,236,394	46.50	1,506,683	46.31	1,729,711	46.67
パチェレ	3,723,019	53.50	1,746,750	53.69	1,976,269	53.33
有効投票計	6,959,413	100.00	3,253,433	100.00	3,705,980	100.00
無効票	154,972	2.16	71,411	2.13	83,561	2.19
白 票	47,960	0.67	26,176	0.78	21,784	0.57
総 計	7,162,345	100.00	3,351,020	46.79	3,811,325	53.21

（出所）Tribunal Calificador de Chile（<http://www.tribunalcalificador.cl> 2006年3月10日閲覧）

刻な経済格差がまだ改善されないのに加え、汚職事件が頻発するなど、長期政権としての弊害も顕在化してきた。わずか数年前までは無名であった女性候補が大統領に選出されるという今回の選挙結果は、4代目を迎えるコンセルタシオン政権が依然としてチリ国民の高い支持を保っていることを示すと同時に、その刷新を求める世論をも反映していたと言えよう。

絶大な人気を誇ったラゴス大統領は、民政移管以来の念願であった憲法改正を実現し、エイルウィン政権に始まるチリの一時代に幕を閉じたと言えよう。市民参加・包含型の新しい政治を標榜するパチェレ新大統領は、新時代の到来を望む国民の期待に応えられるだろうか。本稿では、ラゴス政権の6年間を振り返るとともに、今般の選挙結果とパチェレ新政権の展望につき若干の考察を試みたい。

1 ラゴス政権(2000 - 2006年)とポスト権威主義の終焉

1999年12月の大統領選は、90年の民政移管後初めての対決戦となり、翌月の決選投票にもつれ込んだ。決選投票の末に薄氷の勝利を収めたラゴス政権の滑り出しは決して順調ではなかった。アジ

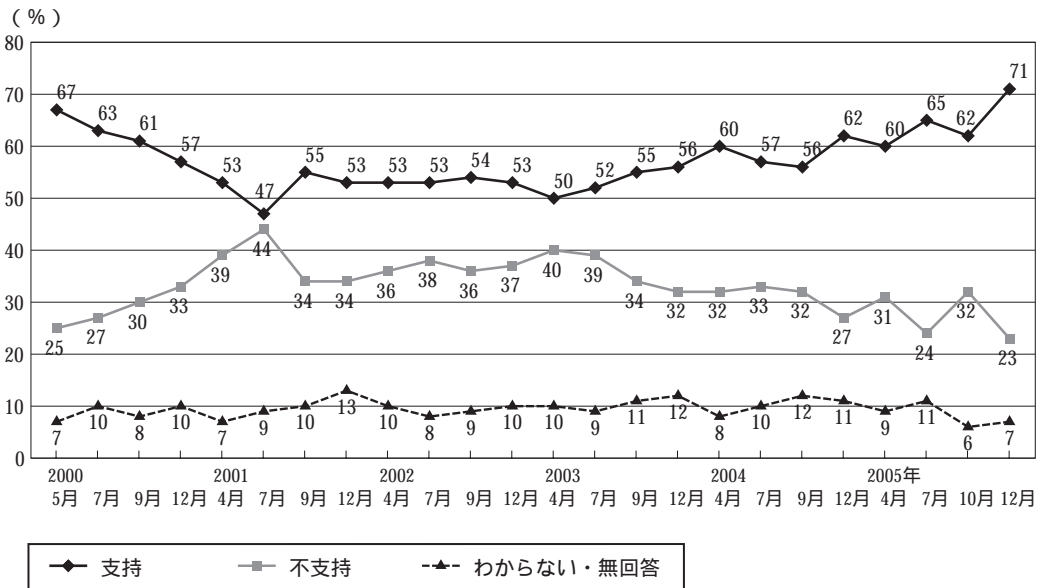
ア危機の余波とアルゼンチン危機の影響から経済成長は鈍化し、失業率も高止まりした。他方、アジェンデ政権による国有化政策のトラウマをぬぐい切れない経済界は、社会党出身のラゴスへの不信を隠さなかった。さらに追い打ちをかけるように与党内の汚職事件が次々に発覚し、世論調査での政権支持率は低下傾向が続いた(図1)。

ところが6年間の任期を終えるころには、状況は一変していた。政権末期の世論調査での政権支持率は70%を超え、「史上最高の大統領の一人」との呼び声もあるまでになった。以下では、(1)民軍関係と憲法改正、(2)外交、(3)経済・社会の3分野に分けて、ラゴス政権の6年間を振り返りつつ、その意義を明らかにしたい。

1. 憲法改正とポスト権威主義の終焉

ラゴス政権は、「権威主義の遺産(enclaves autoritarios)²⁾」を払拭し、ポスト権威主義を終焉させた政権として歴史に名を残すことになるだろう。この6年間に、民軍関係はほぼ完全に正常化し、軍政下の人権侵害問題においても大きな進展がみられ、さらにエイルウィン政権(1990 - 94年)以来の悲願であった憲法改正の大部分が実現されたからである。

図1 ラゴス政権支持率の推移



(出所) CERC (<http://www.cerc.cl/Encuestas.htm> 2006年3月10日閲覧)

(1) 民軍関係と人権侵害問題

16年半の軍政を率いたピノチェ(August Pinochet) 将軍は、1990年の民政移管により大統領職を退いた後も、陸軍総司令官の地位にとどまり国政ににらみをきかせた。98年3月に陸軍を退官した後も、1980年憲法を盾に終身上院議員に就任し、国政への影響力保持と自己に対する訴追の回避を図った。78年に軍事政権が制定した「恩赦法」の存在もあり、少なくともピノチェの存命中には、人権侵害問題の進展は望み薄とされていた。しかし、98年10月にロンドンでピノチェが逮捕されたことにより状況は一変した。ピノチェの政治的影響力は急速に弱まり、2000年3月に帰国したピノチェ将軍にはもはや往時の影響力はなかった。そして、ピノチェ逮捕を契機にチリの司法もピノチェ将軍を含む人権侵害の加害者への訴追へと大きく舵を切った。そうしたなか、99年8月政府の呼びかけにより、軍政時代の逮捕行方不明者問題を協議す

る目的で政府、軍の代表、人権擁護派弁護士、有識者等から構成される「対話のテーブル(Mesa de Diálogo)」が設置された。2000年6月に署名された合意文書のなかで、軍は情報源の秘匿を条件に情報の提供を約束した。軍が公に人権侵害の事実を認めたのは、これが最初のことであった。

しかし、ラゴス政権下にとりわけ重要な役割を果たしたのは、2002年3月に陸軍総司令官に任命されたチェイレ(Juan Emilio Cheyre) 将軍であった。クーデタ30周年を迎える2003年の年初、チェイレ総司令官は『ラ・テルセラ』紙への寄稿を通じて、「人権侵害事件には弁解の余地はない」として軍の過ちを認め、陸軍が過去との決別を果たし国防を担う専門職業集団としての役割に徹するとの決意を表明した。また、人権侵害事件に関し進行中の裁判からは距離を置き、司法にすべてを委ねるという姿勢を明確にした。同年6月には、「2度と繰り返さない(nunca más)」というフレーズで知られ

る声明を發し、クーデタに責任のあるすべてのチリ国民に、2度と国の分裂を許さないよう呼びかけた⁽³⁾。

これに応える形で、ラゴス大統領は8月に人権侵害問題解決に向けた新たな政府提案を發表、11月には「政治犯拘禁および拷問に関する調査委員会」が設置された。1年後に提出された報告書は、約3万5000人の被害者の証言を基に作成され、1991年のレティグ報告書とならび、軍政時代の人権侵害の実態を語る貴重な資料となった。ラゴス大統領は、同報告書で特定された被害者に対し、国家が象徴的な補償を行うことを發表した⁽⁴⁾。

(2) 憲法改正

チリの民政移管は、軍政時代に制定された「1980年憲法」の枠組みにのっとり進められた。そのため民政移管後も、軍や軍政支持者の権益の擁護を目的とした一連の憲法条項が残され、しばしば「権威主義の遺産」と呼ばれてきた。民主化の達成には、それら条項の撤廃が不可欠であり、憲法改正は歴代のコンセルタシオン政権の悲願となってきた。しかし憲法改正には、条項によって総議席数の5分の3または3分の2という高いハードルが課せられており、議会の承認を得るには野党の支持が不可欠であったため、最近までその達成が阻まれてきた。ラゴス政権も憲法改正を最重要課題に掲げ、野党との粘り強い交渉を重ねてきたが、ようやく昨年8月に当初の法案から58カ所の修正を受けた憲法改正法案が議会通过した。これにより、(1)選挙によらない任命上院議員および終身上院議員の廃止、(2)大統領による軍総司令官および警察軍長官の罷免権の復活、(3)国家安全保障委員会の大統領諮問機関への改編など、軍の政治的影響力を許すために作られた諸条項が修正された。改正案には他にも、大統領任期の6年間

から4年間への短縮化(連続再選禁止)、下院議員による国政調査権の強化、憲法裁判所の改編等が含まれていた。ただし、非民主的といわれる選挙制度の改正は野党の反対から見送られ、次期政権の課題として残された。

2. ラゴス外交

ラゴス大統領に対する高評価の一因は、外交面での成果であった。一つには、FTA政策の進展や2004年11月のAPEC会合の開催に代表される経済外交での成果が指摘できよう。とりわけFTAに関しては、念願の米国とのFTA締結をはじめとし、欧州連合(EU)やEFTA、また最近では、アジア太平洋諸国とのFTA締結にも積極的である。すでに韓国とのFTAは発効済みであり、P4(シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ)および中国とのFTAの署名を終え、日本とのFTA交渉も開始された(表3)。

しかしラゴス大統領の評価を高める上で経済外交に勝るとも劣らぬ重要性をもったのは、国際社会でのチリのプレゼンス向上に寄与した、その外交姿勢であった。とりわけ2003年3月、イラク戦争開戦前夜の国連安全保障理事会を舞台にした外

表3 ラゴス政権期に締結された主要なFTA

国/地域	署名	発効
EU	2002年11月18日	2003年2月1日
米 国	2003年6月6日	2004年1月1日
韓 国	2003年2月15日	2004年4月1日
EFTA	2003年6月26日	2004年12月1日
P4*	2005年7月18日	批准手続き中
中 国	2005年11月18日	2006年(予定)
日 本	2006年2月に第1回交渉	

(注) *チリ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイの4カ国。

(出所) チリ外務省経済局(<http://www.direcon.cl>
2006年3月10日閲覧)

交は特筆に価する。イラク攻撃やむなしとの立場に立つ米英西に対し仏独等が査察の継続を訴える緊迫した情勢のなか、メキシコとともに非常任理事国であったチリは、きわめて難しい選択を迫られた。折しも10年来の悲願である米国とのFTA締結を目前に控えるチリにとって、開戦支持を迫る米国の要求を拒むことは困難と思われた。しかし開戦に慎重な国内世論を背景に、チリは安保理内の他の中立諸国に呼びかけ、米国に譲歩を迫る仲介案を提出した。実際にはこの仲介案を提出した時点ですでに開戦の決断は下されており、大勢への影響はなかった。しかし、大国の思惑に振り回されがちな小国による毅然とした外交姿勢は、チリ国民の自尊心をくすぐるには十分であった。心配された米国との関係悪化も最小限で収まり、2003年6月、米・チリ両国はFTAに署名した。現実感覚を保ちつつ、実を失わずに名を取ることに成功した外交だったと言えよう。その他にも、2004年11月のAPEC開催時や昨年の米州機構事務総長選の折にみせた、米国に対する断固とした態度は、超大国に物申すラゴス大統領の姿を国民に印象づけた。

しかしながら外交面がすべてうまくいったわけではなく、ラテンアメリカ域内、とりわけ近隣外交においてはさまざまな困難に遭遇した。アルゼンチンによる天然ガス供給の制限は、深刻な電力不足をもたらしたし、ペルーとの間には領海線をめぐり対立が続いている。またボリビアとは、パンセル政権との間に国交回復に向けて前向きな話し合いが開始されたものの、その後ボリビアで政権が目まぐるしく変動したため、進展がなかった。

3. 経済・社会政策 経済界との良好な関係

ラゴス政権6年間のチリ経済は、フレイ政権(1994 - 2000年)の「高から低」と比較して「低から

高」と言われることが多い。政権末期に経済が低迷した前政権に対し、ラゴス政権期には、当初こそアジア危機の余波とアルゼンチン危機の影響を受け経済成長が伸び悩んだものの、最後の2年間には銅価格の高騰に支えられた輸出の伸びにより6%前後の高い経済成長を記録した。この間のラゴス政権の経済政策は、一言で言えば前2政権の継続と発展であり、内では堅実なマクロ経済運営を旨としつつ、外へはFTAの締結等による輸出環境のさらなる改善を図った。特に財政部門では、2000年5月の最初の大統領教書において、「GDP比1%の構造的財政黒字」の達成を政策目標に掲げた。実際に財政黒字を記録したのは、経済が好転した2004年以降であったが、これに象徴されるチリのマクロ経済運営には国際的にも高い評価が与えられてきた⁵⁾。

このような堅実な経済運営の甲斐もあり、ラゴス政権は、経済界との間にきわめて円滑な関係を構築した。政権誕生直後には、アジェンデ以来最初の社会党の大統領であったラゴスに対して、経済界はきわめて懐疑的な態度で臨んだ⁶⁾。しかし、2002年末にファン・クラーク(Juan Claro)がチリ商工連合(CPC)会長に就任してからは、ラゴス政権とCPC傘下の主要経済団体との間に建設的で協力的な関係が築かれた。とりわけ、チリ工業協会(SOFOFA)会長だったクラークの提案により2002年初頭に開始された「成長のためのアジェンダ(Agenda Pro-crecimiento)」には、関連省庁が参加し、産官連携の下に数多くの法案が作成された。また2003年には、「輸出発展のための官民協議会(Consejo Público-Privado de Desarrollo Exportador)」が設置され、年に数回、閣僚を含む関連省庁が参加し、各部門に分かれて活発な意見交換が行われている。さらにFTA交渉の各段階においても、経済界の各部門の代表が参加し、綿密な意見交換が行

表4 ラゴス政権期の主要経済指標

	GDP成長率 ¹⁾ (%)	消費者物価指数(IPC) 上昇率(%)	財政収支 ²⁾ 対GDP比率(%)	失業率 (%)	実質賃金 ³⁾	銅価格 (US\$/lb.)
2000	4.5	3.8	-0.6	9.2	127.5	0.823
2001	3.4	3.6	-0.5	9.2	129.56	0.716
2002	2.2	2.5	-1.2	9	132.19	0.707
2003	3.7	2.8	-0.4	8.5	133.42	0.807
2004	6.1	1.1	2.2	8.8	135.85	1.3
2005	5.9	3.1	n.a.	8	138.38	1.669

(注) 1) 暫定値, 2005年はImacec (経済活動指数)

2) Dirección de Presupuestos.

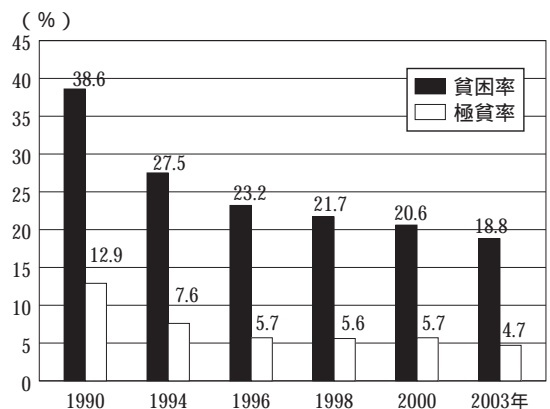
3) 1993年4月=100.

(出所) Banco Central de Chile.

われていることはよく知られているとおりである。左派政党やその指導者に対する積年の不信感を払拭し、経済界との間に、相互信頼に基づく「物の言い合える関係」を築いたことを、ラゴス政権最大の功績の一つとみなす声も少なくない。

他方、「分配を伴う成長」を第一義に掲げ、社会政策の重視を約束して誕生したラゴス政権は、公共医療改革(アウヘ計画)や義務教育の12年間への延長などの社会改革や貧困対策にも力を注いだ。しかし、政権初期の経済の低迷もわざわざいし、期待された社会分野での成果は十分であったとは言えない。特に、一時10%を超えていた失業率は、再三の雇用創出政策にもかかわらず高止まりし、経済回復後もその低下は緩慢である(表4)。また、民政移管後の貧困率と所得格差の推移をみると、一貫して貧困率と極貧率が低下してきたのに対し(図2)、所得格差には大きな変化がなく(表5)、依然としてラテンアメリカでも最も所得分配の悪い国の一つに名を連ねていることがわかる(詳細は高橋論文参照)。

図2 チリ：貧困率の推移(1990～2003年)



(出所) Cepal, *Panorama social de América Latina*, 2004.

表5 所得格差の推移(1990～2003年)

	所得格差(Q5/Q1)	所得格差(ジニ係数)
1990	18.4	0.554
1996	18.6	0.553
2000	19	0.559
2003	18.3	0.55

(出所) Cepal, *Panorama social de América Latina*, 2004.

2 2005年大統領・議会選挙

1. 2005年大統領選への道 パチェレ現象

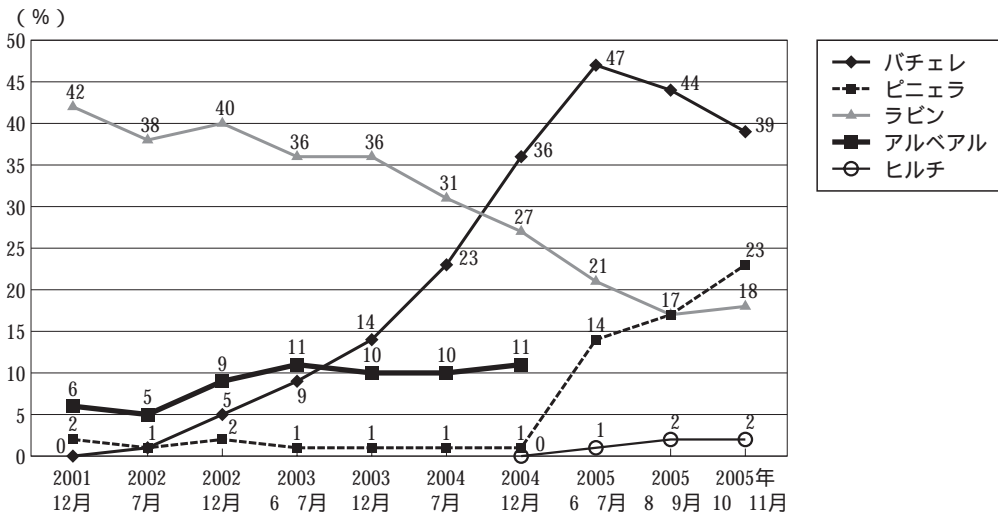
前回1999年の大統領選挙では、楽勝と思われていた与党社会党(以下、PS)のラゴス元公共事業相が野党右派独立民主同盟(以下、UDI)のラビン(Joaquín Lavín)候補相手に苦戦し、決選投票の末に薄氷の勝利を収めた。その後ラビンは、2000年10月の地方選で60%を越す得票を得、サンティアゴ市長に選出された。また2001年の議会選においても野党右派連合が躍進し、2005年大統領選における政権交代が現実味を帯びた。

これに対し当初与党コンサルタシオンには、ラゴス大統領や野党のラビン市長に匹敵するような有力候補が存在しなかった。そんななかで、有力候補に挙がったのが、エイルウィン政権で国家女性庁長官、フレイ政権で法相を務めた、PDCのアルベアル(Soledad Alvear)外相であった。保守的とされるチリでは女性の大統領候補は不利と思われ

たが、フレイ政権下に法相として歴史的な司法制度改革を推進するなど、実績は十分であった。

しかし、アルベアルへの世論の支持は伸び悩み、代わって突如脚光を浴びたのがPS出身のパチェレ国防相であった。2000年3月のラゴス政権発足時に厚相に任命されたパチェレは、2年後の内閣改造で国防相に任命されるとにわかに国民的人気を獲得し、2003年末には世論調査での支持もアルベアル外相を上回った(図3)。54歳のパチェレは、小児科医の資格をもち、離婚経験がある3人の子供のシングルマザーである。空軍将軍であった父親は、1973年の軍事クーデタに反対の立場をとったため、逮捕され拷問の後に獄死した。彼女自身も母親とともに身柄を拘束された後、オーストリアと東独に亡命した経験をもつ。2002年に初の女性国防相に任命され、軍民関係の円滑化に成果を上げた彼女は、まさに国民和解の象徴的存在として多くの国民の共感を呼んだ。さらに、気取らず微笑を絶やさぬ姿も、庶民に身近な存在として大

図3 各候補者への支持率の推移



(出所) CEP 世論調査 (<http://www.cepchile.cl>) 2006年3月10日閲覧

衆の人気を後押しした。

こうして2003年には、中道のPDCが推すアルベアル外相と、社会党(PS)、民主主義のための政党(PPD)、急進社会民主党(PRSSD)の左派3政党が推すパチエレ国防相というくしくも2人の女性指導者が与党の有力候補として浮上り、2003年10月には両者の間で予備選に向けた公開討論が実施された。しかしその後、世論調査でのパチエレへの支持が急伸を続け、2004年5月ついにアルベアルは立候補を取り下げ、パチエレが事実上単独の与党統一候補に浮上した。わずか数年前までは無名であった女性指導者が一躍世論調査で圧倒的優位に立ったことを指して、「パチエレ現象」という言葉も生まれた。いずれにしても、有力候補の不在に悩まされていた与党連合コンセルタシオンにとっては、願ってもない「現象」であっただけでなく、世代交代とイメージ刷新の千載一遇のチャンスともなった。

一方の野党右派陣営では、当初は世論調査で高い支持を受けるUDIのラビンを統一候補に擁立することが既定路線と思われていた。しかし、世論調査でラビンへの支持が低下するとRNは、2004年5月ピニェラ党首の単独での出馬を決定した。この決断は当初無謀とも思われたが、結果はピニェラがラビンを逆転し決選投票に進んだ。ピニェラがラビンを逆転した要因としては、ピニェラのリベラルでフランクな姿勢が有権者に支持された点も挙げられるであろうが、有数の実業家でもあるピニェラの財力も無視できない点だろう。また2003年以降、次々とピノチェ将軍およびその家族らによる不正蓄財が明らかになったことも、ラビンにマイナスに作用したものと思われる。

2. 大統領選挙

2005年12月の大統領選に出馬したのは、与党連

合コンセルタシオンのパチエレ元国防相、野党右派からRNのピニェラ党首、UDIのラビン前サンティアゴ市長、そして共産党と人道主義党を中心とする野党左派連合(Juntos Podemos Más)からヒルチ人道主義党党首の4名であった。ヒルチ候補を除いた3名の候補者がラゴス政権を肯定的に評価し、経済政策の継続を訴える、争点に乏しい大統領選であったことは否めない。野党右派勢力は、政府与党の汚職問題を執拗に攻撃したが、十分な争点とはならなかった。前回の大統領選で「変化」を謳い文句にラゴスを苦しめたラビンも、今回の選挙では他候補との差別化を効果的に打ち出すことができなかった。

すでに見たように、12月11日の第1回投票ではパチエレが2位のピニェラに大差をつけたものの過半数には届かず、翌1月15日の決選投票にもつれた。決選投票でパチエレが勝利するためには、第1回投票の獲得票を確保しつつ、野党左派連合のヒルチ候補の得票分を上積みすれば十分であった。そのため共産党は第2回投票でパチエレを支持する条件として、(1)選挙法改正、(2)労働法制の改正による団体交渉権の確立、(3)最低年金・補助年金の増額、(4)パスクア・ラマ金鉱床開発プロジェクトをめぐる先住民問題および環境問題の解決、(5)軍政下の人権侵害被害者への補償の増額、の5点を提示した。パチエレ陣営は共産党の提案を受け入れ、実際に決選投票ではヒルチ候補の得票分をほぼ上積みすることに成功した(表1、2参照)。

3. 議会選挙と新しい勢力図

次に議会選挙の結果にも若干触れておこう。チリでは、議会選挙は4年に1度実施され、下院議員の任期は4年間、上院議員の任期は8年間で4年ごとに半数ずつ改選される(2005年12月の選挙では、定員38議席中20議席を改選)。これに対し大統領

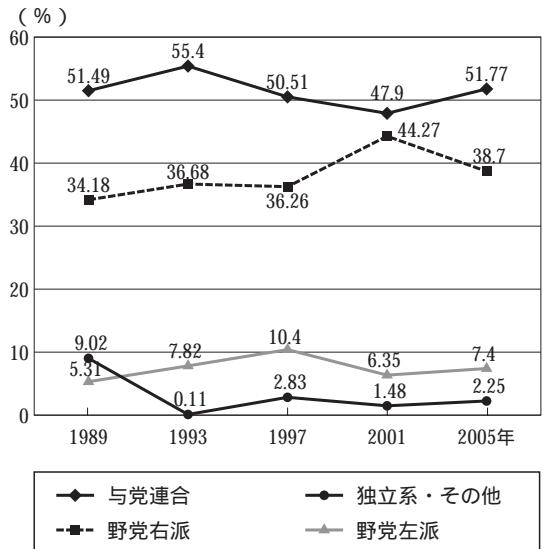
領の任期はこれまで6年間であったが、昨年の憲法改正により大統領の任期も4年(連続再選不可)となり、今後は4年ごとに大統領選と議会選が同時実施されることとなった。

12月の議会選挙では、コンセルタシオンが下院議員選挙で有効投票の51.77%の得票で、120議席中65議席を獲得し、過半数を確保した。また上院議員選挙でも改選20議席中11議席を獲得、非改選議席を含めると38議席中20議席を占め、初めて過半数の議席を制した⁽⁷⁾(表6)。2001年の議会選挙では、民政移管後初めて、与党連合と野党右派連合の得票が伯仲したが、2005年の選挙では再び両者の差が広がり、ほぼアジア危機以前の傾向に復帰した形となった(図4)。

与党連合内では、PDCが得票率では他の政党を上回ったものの、上院での議席を選挙前の11議席から6議席に、下院でも23議席から21議席に減らし、1990年代後半以来の下降傾向に歯止めをかけることができなかった。逆に、下院ではPPDが上院ではPSがPDCの議席数を上回り、左派3党(PS、

PPD、PRSD)が中道PDCに対する優位を拡大した。またPS内では、パチェレが属する「新しい左翼

図4 各政治勢力の得票率の推移(下院議員選挙)(1989~2005年)



(出所) チリ内務省 (<http://www.elecciones.gov.cl>)
2006年2月27日閲覧)

表6 政党別議席数(2006~2010年)

	上院	下院	
		議席数	得票率*(%)
キリスト教民主党(PDC)	6	21	20.78
民主主義のための政党(PPD)	3	22	15.44
社会党(PS)	8	15	10.02
急進社会民主党(PRSD)	3	7	3.51
コンセルタシオン(与党連合)計	20	65	51.77
独立民主同盟(UDI)	9	33	22.34
国民革新(RN)	8	21	14.12
民主同盟(与党保守派)計	17	54	38.7
地域主義行動党(PAR)	0	1	0.4
独立系	1	0	-
総計	38	120	-

(注)*開票率98.78%。

(出所) チリ内務省 (<http://www.elecciones.gov.cl>) 2006年3月10日閲覧)

(党内左派)が上院での議席を伸ばし、指導者であるエスカロナ上院議員の影響力が高まるものと予想される。

他方、野党右派連合ではUDIが下院では22.34%の得票で33議席、上院でも9議席を獲得し、前回2001年の選挙でPDCから奪った第1党の座をさらに固めた。しかし、大統領選でRNのピニエラが勝利したことが、今後両党の関係にどのような影響をもたらすかは予断を許さない。一方、共産党や人道主義党からなる野党左派連合は7.4%の得票を得ながらも、小政党に不利な現行の選挙制度により依然として議席の獲得を阻まれている。

このように、今回の国会選挙は各連合・政党間の勢力関係を大きく変える結果にはならなかった。しかしながら、第1節で指摘したポスト権威主義の終焉は、ラゴス政権の跡を継ぐバチエレ政権にとっては諸刃の剣となるかもしれない。任命上院議員の廃止により与党連合は上下院の多数を握り、政府と軍および経済界の関係はこれまでになく良好である。公約である選挙法改正や一連の社会改革を実行に移す格好のチャンスと言えよう。他方で、いわゆる「権威主義の遺産」や人権侵害問題の存在が、民政移管後の3政権の正統性を支え、与党連合内の求心力を高める役割を果たしてきたことも否めない。選挙法改正により政党連合に参加する旨みが減少するようになれば、社会党主導のコンサルタシオンを良しとしないPDCから連合離反の動きが出てこないとも限らず、そうなればPDCの一部が中道右派RNの一部と結びついて、政界再編の動きにつながる可能性も完全には否定できない。

3 バチエレ政権の展望

1. バチエレ政権のプロフィール

組閣に込められたメッセージ

2006年1月15日の決選投票に勝利したバチエレはただちに組閣に取り組み、「男女同数」という公約どおり、男女10名ずつからなる新内閣を発表した。そのなかには、スポーツマンに当たる政府官房大臣に指名された、ラゴス前大統領の息子の顔も含まれていた。一見、男女同数という面ばかりが目が奪われがちな組閣人事であったが、他にもさまざまなメッセージを読み取ることができる。

一つは世代交代である。新閣僚のなかで閣僚経験をもつのは、サルディバル(Andrés Zaldívar)内相とフォックスレイ(Alejandro Foxley)外相のみであり、その他はまさに「新しい顔」で占められている。反軍政の闘士として民政移管を指導した馴染みの顔が消え、新しい時代の幕開けを予感させる組閣人事となった。第2に注目されるのは、政党から明確に距離を取っていることである。組閣人事では政党間の配分には配慮しているものの、論功行賞的な指名を廃し、内相、外相を除けば政党の有力者は1人も閣僚に指名されていない。第3に、ハーバード大学で教壇に立ち、国際的知名度も高い経済学者であるベラスコ(Andrés Velasco)蔵相の指名は、国内外の投資家・企業家に経済政策における継続性を保証する人事である。内相、外相、蔵相という最重要ポストで「継続性」を保証しつつ、全体としては「刷新」を図る、バランスのとれた組閣と言えよう。

しかし新内閣のいちばんの特徴は、なんといってもその実務志向であろう。4年間という短い任期で野心的な綱領の実現を図るために、バチエレは、新閣僚の多くに、Ph.D.やMBAを有し、国際機関や海外での実務経験をもつ各分野の専門家を

指名した。このような「男女同数、新しい顔、経験と専門性」という基準は、各省次官をはじめとする指名人事にも貫徹している。女性大統領が率いる男女同数の市民派政権との華やかなイメージの反面、即戦力の実務性を兼ね備えた陣営が整えられた。

2. パチェレ政権の課題

コンサルタシオン政権は、この16年間に安定した経済成長と堅実なマクロ経済運営、そして貧困率の漸進的低下に実績を残してきた。しかしその反面、軍政時代に悪化した所得分配の改善が遅々として進まないなど、経済成長の恩恵が国民全体に均霑していない現実がある。パチェレ政権の主要課題は、経済成長とマクロ安定の維持という過去3政権の成果を継承しつつ、いかに社会政策を充実させ、分配の向上とセーフティネットの構築を果たすかにあることは論をまたない。そのためパチェレは前政権来の政策目標である「GDP比1%の構造的財政黒字」の堅持を約束する一方、幅広い社会改革の実行を掲げている。決選投票前に発表された「100日プラン」には、新政権が真っ先に取り組むべき36の政策がリストアップされている。そこには高齢者や低所得者に向けたセーフティネットの充実、次代を担う若者への教育支援、あるいは保育所や託児施設の増設などシングルマザーならではの視点を反映した社会政策が盛り込まれている。

しかし、なかでもパチェレが最優先課題として挙げているのは、年金制度の抜本的改革である。チリは、軍政下の1980年の年金改革によって、それまでの公的年金から民間の年金管理会社(AFP)によって運用される完全個人積立制の年金制度に変更した。この制度は、チリの資本市場の拡大に大きな役割を果たし国際的注目を浴びてきたが、

肝心の年金制度としてはさまざまな問題を抱えていることが年々明らかになってきている⁽⁸⁾。パチェレは政権発足後すぐに、十数名の学者・専門家・AFP関係者等からなる「年金改革のための諮問委員会(座長はマルセル前大蔵省予算局長)」を立ち上げ、改革案の作成に着手した。

次に政治分野の優先課題は、選挙法改正である。軍事政権によって考案された議会選挙制度の改正は民政移管以来の懸案であるが、野党の反対でラゴス政権下の憲法改正から外された経緯がある。この制度は、民政移管後に反軍政派が議会で多数を獲得することを阻む目的で考案された、非民主主義的な性格をもった選挙制度であるため、より民意を反映する比例代表制への改正が提案されている⁽⁹⁾。またこれと並んで、選挙登録制度の変更も掲げられている。これは、これまで選挙登録が任意で投票が義務であったものを、18歳の成人になれば自動的に選挙登録できる制度に変更する内容で、若者の政治離れに歯止めをかけることがねらいである。

これら選挙制度の改革に加えて、パチェレ政権は、市民参加の拡大に力点を置いている。たとえば、政権綱領には、議会への法案提出権を市民に開放するとの記述も見られる。詳細はまだわからないものの、注目に値する。ただし、市民との直接対話を標榜するパチェレの政治手法が政党の軽視を意味するならば、選挙法改正と相まって連合政治にひびが入る可能性も否定できないだろう。

最後に外交面では、ラテンアメリカ諸国、とりわけ近隣諸国との関係重視を強調している。特に注目されるのは、国交のない隣国ボリビアとの関係である。モラレス大統領は、以前は民族主義的立場から反チリ的な言説をろうしていたが、ここに来て両国の間に対話の機運が高まっている⁽¹⁰⁾。パチェレは、「例外なき対話」の準備があるとして

おり、モラレス大統領への高い支持が続けばなんらかの合意に達する可能性があるかもしれない。チリ側としては、アルゼンチンの天然ガス供給停止による電力危機発生の苦い記憶から、安定したエネルギー供給を確保したいとの意図もあるだろう。

おわりに

2006年3月11日に実施されたパチェレ大統領の就任式には、チャベス・ベネズエラ大統領、モラレス・ボリビア大統領をはじめとして、ルラ・ブラジル大統領、キルチネル・アルゼンチン大統領、バスケス・ウルグアイ大統領が出席し、さながら南米左派政権のお披露目会であった。一方のライス米國務長官の影は薄かった⁽¹¹⁾。

一連の行事が一段落した後、パチェレが真っ先に発表したのは、これまで「65歳以上」が対象だった公共医療サービスの無料診察の対象を、ただちに「60歳以上」まで引き下げることであった。社会的セーフティネットの充実を盛った「100日プラン」の実現にかけるパチェレの意気込みをよく物語っている。しかし、「100日プラン」に示されたような一連の社会政策は、もう一つの重要目標である「対GDP比1%の構造的財政黒字の維持」との両立が果たされてこそ意味がある。財政を過剰に圧迫せずに、いかに効率的な社会政策を遂行できるかに、政権の成否がかかっているといっても過言ではない。

パチェレ政権は、一方で「堅実なマクロ経済運営と社会政策の充実」、他方で「実務的なテクノクラートによる政策運営と参加型の市民民主主義の促進」というそれぞれに見相異なる、野心的な目標の達成を目指してスタートした。その行方には、チリ国民のみならず新しい発展の道を模索す

るすべてのラテンアメリカ諸国が注視している。

注

- (1) チリの保守性を表す一つのエピソードとしてしばしば指摘されるのは、ごく最近まで法的には離婚が認められていなかった事実である。民政移管後すぐにコンセルタシオン政権は離婚の法制化に関する法案を提出したが、教会と保守派政党の抵抗に遭い、再三の修正の後に2004年ようやく議会を通過した。
- (2) Manuel Antonio Garretón, “La redemocratización política en Chile : Transición, inauguración y evolución,” *Estudios públicos*, No. 42, 1991, pp.101-133.
- (3) 浦部浩之「イメージ刷新めざすチリ陸軍 民軍交流の試みと脱ピノチェト化」(『ラテンアメリカ時報』2003年5月号)2-7ページ；David Álvarez Veloso, “Relaciones cívico-militares en el 2003. El año de los gestos,” en *Chile 2003-2004 : Los nuevos escenarios(inter) nacionales : FLACSO-Chile*, 2004, pp. 145-156.
- (4) Comisión Nacional sobre Prisión Política y Tortura, “Informe de la comisión nacional sobre prisión política y tortura, y respuestas institucionales,” *Estudios públicos*, No. 97, verano, 2005, pp. 295-531.
- (5) 2005年9月に世界経済フォーラムが発表した、117カ国を対象にしたグローバル競争力ランキングにおいて、チリはラテンアメリカでは最高の第23位であった。とりわけマクロ経済部門においては先進諸国を含む対象国中、第1位の評価を受けた(http://www.weforum.org/pdf/Global_Competitiveness_Reports/Reports/GCR_05_06/Executive_Summary 2006年3月10日閲覧)。
- (6) 2001年11月、大統領を招いて開かれる経済界恒例の年次総会(ENADE)において、アリストティア・チリ商工連合(CPC)会長は、「大統領、われわれのビジネスの邪魔をしないでいただきたい(“Señor presidente : necesitamos que nos dejen trabajar tranquilos”)」と述べ、政権への不信感を

隠さなかった。

- (7) これまでコンセルタシオンは、軍出身者等を含む任命上院議員の存在により、上院で過半数の議席を確保できなかったが、昨年の選挙改正により2006年3月からの任命上院議員制度の廃止が決定された。
- (8) たとえば、(1)高額の手数料、(2)多数の非加入者の存在、(3)年金の運用による収益率が不安定である、(4)最低年金や補助年金による国庫負担の増大、(5)年金本来の再分配機能をもたない、等々である。
- (9) 「2名制(sistema binominal)」と呼ばれるこの制度の下では、各選挙区ごとに2名の議席が割り当てられており、与党連合が2議席を獲得するには、与党候補2名の得票合計が、野党同盟候補2名の得票合計の2倍を超える必要がある。逆に野党同盟は、有効投票数の3分の1を超える得票で、与野党伯仲にもち込むことが可能な計算となる。さらにこの制度は、2大政治連合に加わらない小政党には、事実上議席獲得の可能性がないという点で、二重に非民主主義的な性格をもっている。実際に、共産党は5～10%の得票を得ているが、

この制度の下では議席を得る可能性は皆無に等しい。ただし、この制度の存在が与野党の政党連合の維持を促進し、民政移管後の政治安定に寄与してきたとの意見もある。

- (10) 2006年1月のモラレス大統領就任式にラゴス大統領が出席し、その返礼として3月、パACHEレ大統領の就任式にモラレス大統領がチリを訪れた。『ラ・テルセラ』紙によれば、チリの大統領がラパスを訪れたのは1955年以来2度目のことであり、ボリビアの大統領がチリを公式訪問したのは初めてのことである。“Chile, Bolivia y una frágil luna de miel,” *La Tercera*(<http://www.latercera.cl> 2006年3月5日閲覧)
- (11) ライス米国務長官の就任式出席は、チリやブラジルの左派政権を、反米的で民族主義的な左派政権に対する一種の防波堤にしたいとの米国の意図を反映しているとの指摘もある。“El rol que EEUU pretende para Bachelet,” *La Tercera* (Reportajes) (<http://www.latercera.cl> 2006年3月19日閲覧)

(やすい・しん / 慶應義塾大学商学部専任講師)